

## 建設型応急住宅(仮設住宅)への入居支援

☎ 都市建設課  
☎ 53-8429

### 入居の条件など

- 《条件》 お住まいの住宅が地震の影響で居住できなくなり、次のいずれかに当てはまる方
- ・「全壊」などで居住する住宅がない方
  - ・「半壊」以上で住宅をやむを得ず解体する方
  - ・住宅が、二次被害などを受ける恐れがある、ライフラインが途絶している、避難指示を受けているなど、長期にわたって居住できないと市が認める方
- 《費用》 家賃、駐車場料金は無料。光熱水費や自治会費などは自己負担です。
- 《期限》 原則として入居日(3月上旬予定)から最長2年間
- 《その他》 ペットは原則室内での飼育とし、近隣住民に迷惑をかけないように、かつ、苦情があった場合は速やかに対応いただくこととします。

受付 令和6年2月18日(日)まで ※先着順ではありません。

- ・場所 七尾市役所 1階市民ロビー(正面入り口横)
- ・時間 9:00~17:00(土・日、祝日含む)

申込 「申込書」と「罹災証明書(お持ちでない方は、住宅の被害状況が分かる画像)」をご提出ください。電子申請も可能です。

申し込み時に、地区(七尾35戸、田鶴浜45戸、中島60戸、能登島40戸)と間取り(1DK、2DK、3K、3DK)を指定いただきます。

抽選 申し込み多数の場合は、公開により市が代理抽選を行います。

【抽選日】2月20日(火) 10:00~ 七尾市役所4階 401会議室

※高齢者、障がいのある方などがいらっしゃる世帯、子育て世帯などは、一般世帯より当選倍率の優遇を図ります。

## 七尾市災害ボランティアセンター

☎ 58-3953

地震による自宅の後片付けや荷物の運び出しなどでお困りの方は、七尾市災害ボランティアセンターをご利用ください。

依頼方法 58-3953 までお電話ください。

受付時間 9:00~16:30 (土・日、祝日含む)

費用 無料

### 【利用にあたってのお願い】

- ・専門的、技術的な作業(重機の操作や大作業など)や、危険を伴う作業(屋根の上での作業など)は、ご要望にお応えできないことがあります。
- ・集まったボランティアの人数や天候によっては、すぐに対応できないことがあります。
- ・ボランティアの方への食事の用意などは不要です。



## 罹災証明書・罹災届出証明

☎ 税務課  
☎ 53-8415  
☎ 53-8413

市の支援制度の申請や保険の請求などに必要です。被害状況は、現地調査(自己判定方式の場合は被害状況が分かる写真)で確認します。申請をされていない方は、忘れずに手続きをお願いします。



### ■申請方法

①窓口申請 受付時間8:30~17:15 (土・日、祝日を含む)

必要書類

- ・罹災証明書等交付申請書
- ・本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・被害状況が分かる写真 (自己判定方式の場合)

②郵送申請

必要書類

- ・罹災証明書等交付申請書
- ・本人確認書類の写し
- ・被害状況が分かる写真 (自己判定方式の場合)

③マイナポータル(ぴったりサービス)



マイナンバーカードとマイナンバーカードの読み取り機器が必要です。※マイナンバーカードの読み取りは、スマートフォンからできます。(一部機種除く)



マイナポータル

申請期限

令和6年12月27日(金)

申請先

〒926-0041 七尾市神明町1番地ミナクル2階  
七尾市役所総務部税務課

## 災害ごみの受入【令和6年3月31日まで】 ☎ 環境課 ☎ 53-8421

能登香島駐車場(石崎町:和倉温泉運動公園テニスコート近く)で、災害ごみ(解体ごみを除く)の仮置場を開設しています。

奇数日は旧七尾市、偶数日は旧田鶴浜町、旧中島町、旧能登島町の方が対象です。

持ち込みの際は、あらかじめの分別が必要となります。

受付時間

9:00~15:00

持ち込みできるもの(分別)

- ①可燃粗大ごみ(木製・プラスチック製家具、布団など)
- ②木くず ③ガラス、陶磁器、瓦くず ④コンクリートくず
- ⑤壁材 ⑥石こうボード、スレート ⑦金属くず
- ⑧小型家電 ⑨リサイクル家電 ⑩畳

持ち込みできないもの

解体ごみなどの産業廃棄物、資源ごみ、廃タイヤ・自動車バッテリー、石・土・砂など

掲載している情報は、令和6年2月1日時点の情報です。最新の情報や支援制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。また、防災情報などを「市公式LINE」でお知らせしていますので、ご利用ください。

市ホームページ



市公式LINE

